

災害復旧等事業（公共）

【31,369百万円】

対策のポイント

台風、豪雨等により被災した農林水産業施設・公共土木施設を早期に復旧するため災害復旧等事業を実施します。

<背景／課題>

- ・我が国は、国土の自然的、地理的条件から、暴風、洪水、高潮、地震等の災害を極めて受けやすい状況下にあり、毎年多くの災害が発生しています。
- ・生産活動の維持や国土の保全、地域の安全・安心の確保を図るため、被災した施設の早期復旧が必要です。
- ・また、被災地域において、再度災害のおそれがある場合、施設の復旧に併せて隣接施設等の改築・補強等が必要です。

政策目標

被災した農林水産業施設・公共土木施設の速やかな復旧整備

<主な内容>

1. 災害復旧事業

24,757百万円

被災した農林水産業施設・公共土木施設の復旧整備を実施します。

農業施設災害復旧事業	14,808百万円
山林施設災害復旧事業	7,749百万円
漁港施設災害復旧事業	2,200百万円
補助率：6.5/10、5/10、2/3等	
実施主体：地方公共団体等	

2. 災害関連事業

6,612百万円

再度災害防止のため、災害復旧事業と併せて隣接施設等の改築又は補強等を実施します。

山林施設災害関連事業	6,607百万円
漁港施設災害関連事業	5百万円
補助率：2/3、50/100等	
実施主体：地方公共団体等	

お問い合わせ先：

農業施設に関すること	農村振興局防災課（03-6744-2211）
山林施設に関すること	林野庁治山課（03-3501-4756）
漁港施設に関すること	水産庁防災漁村課（03-3502-5638）

農業農村整備事業（公共）

【15,751百万円】

対策のポイント

農村地域の防災・減災のための農業水利施設の長寿命化・耐震化対策、洪水被害防止対策、農業競争力強化のための農地の大区画化・汎用化、畑地かんがいの整備等を推進します。

<背景／課題>

- ・農村地域の防災・減災を図るためには、地震・豪雨等の自然災害の激甚化や基幹的な農業水利施設の老朽化への対策を推進する必要があります。
- ・農業競争力強化を図るためには、担い手への農地の集積・集約化に向け、農地中間管理機構とも連携しつつ、農地の大区画化・汎用化、畑地かんがい等を推進する必要があります。

政策目標

- 国営造成施設における重要構造物の耐震設計・照査の実施率
（約2割（平成23年度）→約6割（平成28年度））
- 基幹水利施設の機能診断済みの割合
（約4割（平成22年度）→約7割（平成28年度））
- 決壊すると多大な影響を与えるため池のうち、ハザードマップ作成等ソフト対策を実施した割合（3割（平成24年度）→10割（平成32年度））
- 担い手が利用する面積が今後10年間（平成35年まで）で全農地面積の8割となるよう農地集積を推進

<主な内容>

1. 防災・減災対策

11,026百万円

基幹的な農業水利施設等の耐震診断や耐震化工事、老朽化したため池対策、農村地域の洪水被害防止対策や地すべり対策等を実施します。

2. 農業競争力強化対策

4,725百万円

農地の大区画化・汎用化等の基盤整備を実施し、農地中間管理機構とも連携しつつ、担い手への農地集積・集約化や農業の高付加価値化を推進します。また、草地基盤整備を実施し、離農農家の草地の円滑な継承を図ります。

農村地域防災減災事業（1）	3,726百万円
国営総合農地防災事業（1）	1,847百万円
水資源機構かんがい排水事業（1）	240百万円
国営かんがい排水事業（1、2）	5,404百万円
農業競争力強化基盤整備事業（2）	3,210百万円
農業基盤整備促進事業（2）	940百万円
農業水利施設保全合理化事業（2）	112百万円
国営農地再編整備事業（2）	272百万円

国庫負担率・補助率：2／3、1／2等
事業実施主体：国、都道府県等

[お問い合わせ先：農村振興局設計課（03-3502-8695）]

農業農村整備事業

平成26年度補正予算： 15,751百万円
(平成26年度当初予算額：268,928百万円)

1. 防災・減災対策

○ 基幹的な農業水利施設等の耐震診断や耐震化工事、老朽化したため池対策、農村地域の洪水被害防止対策や地すべり対策等を実施。

●耐震診断



●耐震化



●老朽化したため池対策



●洪水被害防止対策



●地すべり対策



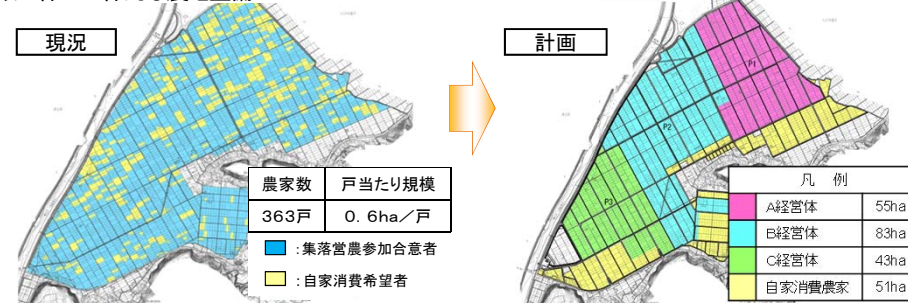
●突発事故対策



2. 農業競争力強化対策

○ 農地の大区画化・汎用化等の基盤整備を実施し、農地中間管理機構とも連携しつつ、担い手への農地集積・集約化や農業の高付加価値化を推進。

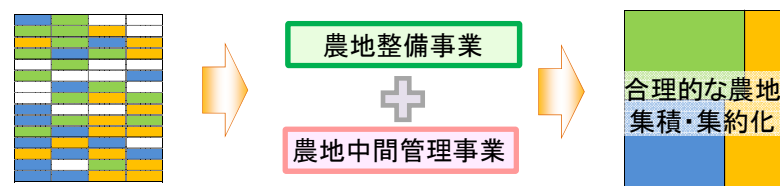
●地域全体の一体的な農地整備



●簡易整備による区画拡大



●農地中間管理機構の活用



●畑地かんがいの整備



かん水効果(キャベツ)

治山事業・森林整備事業（公共）

【 10,501 百万円 】

対策のポイント

国土保全等の森林の公益的機能を発揮させ、豪雨等に備えた防災・減災対策を推進するとともに、林業の成長産業化や地球温暖化防止に資する間伐、路網整備等を推進します。

< 背景 / 課題 >

- ・集中豪雨・火山噴火等による激甚な山地災害等が各地で頻発しており、国民の生命・財産を守るための治山対策等を推進する必要があります。
- ・我が国の豊富な森林資源を循環利用し、安定的な木材の供給体制の構築に資するとともに、地球温暖化防止対策としての森林吸収量3.5%の確保に向け、施業の集約化を図り、間伐、路網の整備等を推進する必要があります。

政策目標

- 周辺の森林の山地災害防止機能等が適切に発揮された集落の増加（5.5万集落（平成25年度）→5.8万集落（平成30年度））
- 森林吸収量3.5%（平成2年度比）の確保に向けた間伐の実施（平成25年度から平成32年度までの8年間の年平均：52万ヘクタール）

< 主な内容 >

1. 治山事業

3,095 百万円

集中豪雨や台風、火山噴火等により発生した山地災害箇所等であって、今後の降雨等により人命・財産に被害が及ぶおそれのある森林について、早急に復旧整備を実施します。

復旧治山事業	2,471 百万円
国有林直轄治山事業	401 百万円
国費率：10/10、2/3、1/2 等	
事業実施主体：国、都道府県	

2. 森林整備事業

7,406 百万円

- (1) 国土保全等の公益的機能の発揮により、災害に強い森林づくりに資するよう、奥地水源林等で間伐等の森林整備を推進します。

水源林造成事業	1,250 百万円
国有林森林整備事業	3,036 百万円
国費率：10/10	
事業実施主体：国、(独) 森林総合研究所	

- (2) 国産材の安定供給体制の構築に資するとともに、森林吸収量を確保するための間伐、路網整備等を推進します。搬出間伐を進めるため、搬出材積の要件（10m³/ha 以上）を見直します。

森林環境保全直接支援事業	1,855 百万円
国有林森林整備事業	1,265 百万円
国費率：10/10、3/10	
事業実施主体：国、都道府県、市町村、森林所有者等	

お問い合わせ先：

- | | | |
|------|--------|----------------|
| 1の事業 | 林野庁治山課 | (03-6744-2308) |
| 2の事業 | 林野庁整備課 | (03-6744-2303) |

治山事業・森林整備事業

平成26年度補正予算 治山事業 31億円

森林整備事業 74億円

集中豪雨等により各地で山地災害が発生しており、荒廃山地の復旧整備等を早急に進めるとともに、森林の公益的機能の発揮により災害に強い森林づくりに資するよう、奥地水源林等で間伐等の森林整備を実施。また、我が国の森林資源を活かした林業の成長産業化の実現に向けた課題である木材の安定供給体制の構築に資するとともに、地球温暖化防止対策として森林吸収量3.5%の確保に向けて、間伐や路網整備等を推進。

- 『治山事業』→山腹崩壊等に伴う再度災害を防止するため、近年の集中豪雨や火山噴火等により発生した荒廃山地の復旧整備等を実施。
- 『森林整備事業』→災害に強い森林づくりに資するよう奥地水源林等の森林整備を実施するとともに、林業の成長産業化に資するための間伐や路網整備を実施（搬出間伐の推進に向けて、搬出材積10m³/ha以上の要件を見直し）。

治山事業

集中豪雨等に起因する土砂・流木の流出や崩壊、火山地域における土石流などの災害を防止するための治山対策を実施し、安全・安心を確保。



山地災害の発生状況



治山対策による復旧対策のイメージ



森林整備事業

間伐等の森林整備により、我が国の森林資源を活かした林業の成長産業化を実現するとともに、森林の公益的機能を発揮。

間伐



路網整備



水産基盤整備事業（公共）

【4, 097百万円】

対策のポイント

- ・ 自然災害に強く安全で安心な漁業地域の実現に向けて、漁港施設の防災・減災対策を推進します。
- ・ 水産業の成長産業化に向けて、消費・輸出の拡大を図るため、漁港の衛生管理対策や水産資源の回復対策を推進します。

<背景／課題>

- ・ 自然災害に備えた防災・減災を図るため、漁港施設の地震・津波対策や長寿命化対策が必要です。
- ・ 水産業の成長産業化を実現し、消費・輸出の拡大を図るため、拠点漁港における衛生管理対策、水産資源を回復するための漁場整備が必要です。

政策目標

- 流通拠点漁港における陸揚岸壁の耐震化の推進
(20% (平成21年度) → 概ね65% (平成28年度))
- 流通拠点漁港における高度に衛生管理される水産物の取扱量の増加
(29% (平成21年度) → 概ね70% (平成28年度))
- 水産環境整備による水産資源の生産力向上
(概ね11万トンの増産 (平成28年度))

<主な内容>

1. 自然災害に備えた漁港施設の防災・減災対策 2, 868百万円

地震・津波、台風等の自然災害に強く安全で安心な漁業地域の実現に向けて、漁港施設の地震・津波対策、長寿命化対策を推進します。

直轄漁港整備事業	1, 350百万円
水産流通基盤整備事業	114百万円
水産物供給基盤機能保全事業	394百万円
漁港施設機能強化事業	484百万円
水産生産基盤整備事業	526百万円
国費率：10/10（うち漁港管理者2/10等）、1/2等	
事業実施主体：国、地方公共団体	

2. 国産水産物の衛生管理や資源回復のための基盤強化対策 1, 229百万円

国産水産物の輸出促進及び国内市場における競争力強化を図るため、拠点漁港における衛生管理対策等を推進します。また、海域全体の生産力の底上げなど資源回復のための漁場整備を推進します。

フロンティア漁場整備事業	285百万円
水産流通基盤整備事業	376百万円
水産環境整備事業	568百万円
国費率：10/10（うち関係県1/4）、1/2等	
事業実施主体：国、地方公共団体	

[お問い合わせ先：水産庁計画課 (03-3502-8491)]

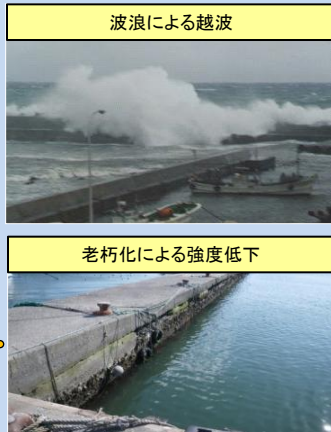
水産基盤整備事業(平成26年度補正予算 4,097百万円)

- 自然災害に強く安全で安心な漁業地域の実現に向けて、漁港施設の防災・減災対策を推進。
- 水産業の成長産業化に向けて、消費・輸出の拡大を図るため、拠点漁港の衛生管理対策や水産資源の回復対策を推進。

防災・減災対策 (2, 868百万円)

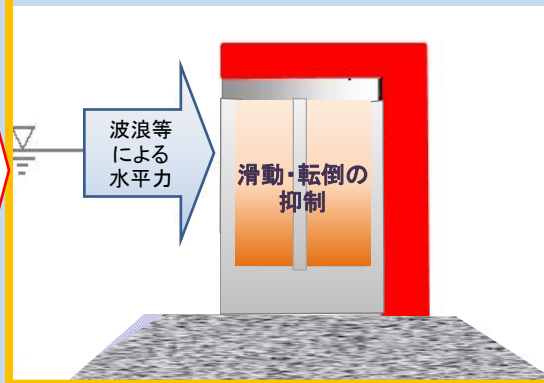
漁港施設の防災・減災、長寿命化対策

① 防波堤の例



対策

対策例:コンクリートの腹付け、上部工の嵩上げ

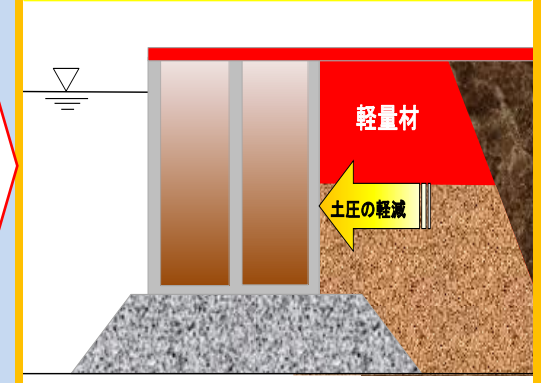


② 岸壁の例



対策

対策例:背後土砂の軽量化、コンクリートの打直し



競争力強化 (1, 229百万円)

拠点漁港の衛生管理対策

漁港における陸揚げ状況

鳥獣被害の懸念

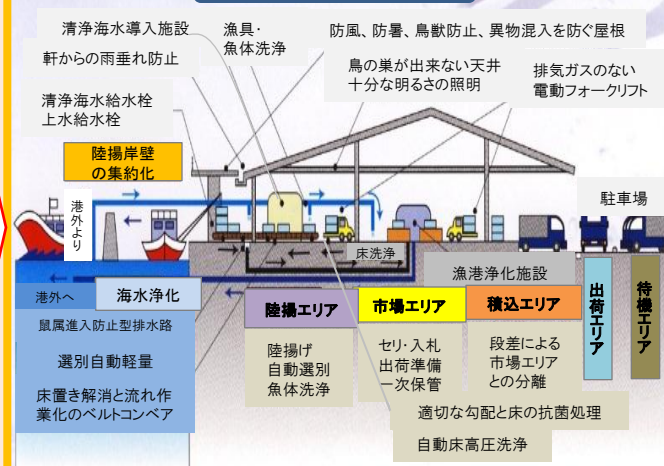


混雑による作業動線の錯綜



対策

衛生管理型漁港の整備



資源回復対策

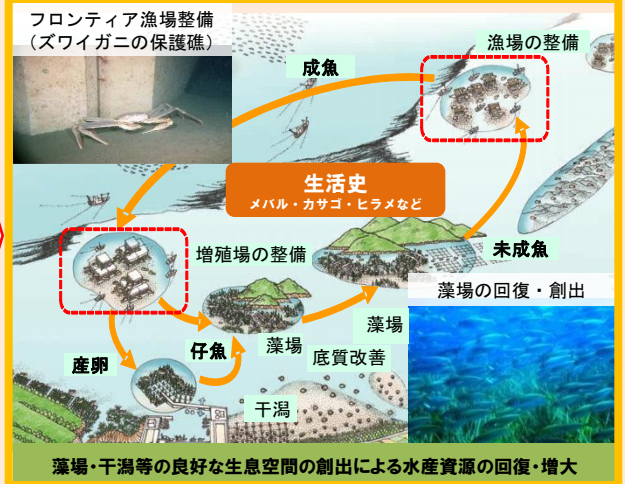
高水温による海藻類の枯死



植食性魚類(アイゴ等)の増加



対策



農山漁村地域整備交付金（公共）

【5, 000百万円】

対策のポイント

地方の裁量によって実施する農山漁村の防災・減災対策や農林水産業の基盤整備を支援します。

<背景／課題>

- ・農山漁村地域において、地震・津波対策はもとより、集中豪雨等の頻発化・激甚化に対応するために、**防災・減災対策を推進**することが必要です。
- ・また、地域の特色を生かした地域活性化を図るためには、地域の創意・工夫によって農林水産業の基盤整備を進めることが重要です。
- ・このため、都道府県の裁量により事業を実施することが可能な交付金を措置することにより、**強い農林水産業のための基盤づくりを推進**します。

政策目標

- 基幹水利施設の機能診断済みの割合
（約4割（平成22年度）→約7割（平成28年度））
- 周辺の森林の山地災害防止機能等が適切に発揮された集落の増加
（5.5万集落（平成25年度）→5.8万集落（平成30年度））
- 海岸堤防等の整備率（28%（平成23年度）→66%（平成28年度））

<主な内容>

1. 都道府県又は市町村は、農山漁村地域整備の目標等を記載した農山漁村地域整備計画を策定し、これに基づき事業を実施します。
2. 農業農村、森林、水産の各分野において、**農山漁村地域の防災力の向上や生産現場の強化**のための事業を選択して実施することができます。
また、これと一体となって事業効果を高めるために必要な効果促進事業を実施することができます。
農業農村分野：農業用排水施設整備等
森 林 分 野：予防治山等
水 産 分 野：漁港漁場整備、漁村環境整備、海岸保全施設整備等
3. 国から都道府県に交付金を交付し、**都道府県は自らの裁量により地区毎に配分**できます。また、**都道府県の裁量で地区間の融通が可能**です。
（水産分野の一部事業については、市町村への直接交付も可能。）

お問い合わせ先：

農業農村分野に関すること

農村振興局農村整備官 （03-6744-2200）

森林分野に関すること

林野庁計画課 （03-3501-3842）

水産分野に関すること

水産庁防災漁村課 （03-3502-5304）

農山漁村地域整備交付金

- 農山漁村地域の活性化を図るため、地震・津波や集中豪雨等の頻発化・激甚化に対応した防災・減災対策を進めるとともに、農林水産業の基盤整備を推進することが重要。
- 都道府県の裁量により、防災力の向上や生産現場の強化につながる強い農林水産業のための基盤づくりを推進。

交付金の仕組みと特徴

「農山漁村地域整備計画」を都道府県、市町村が策定して実施

農業農村基盤整備

+

森林基盤整備

+

水産基盤整備

+

海岸保全施設整備

地域の自主性に基づき、農・林・水にまたがる広範かつ多様な事業を自由に選択
(都道府県が各地区に予算を配分)
(関係事務の一本化・統一化)

農山漁村地域整備と一体となって、事業効果を高めるために必要な効果促進事業の実施が可能

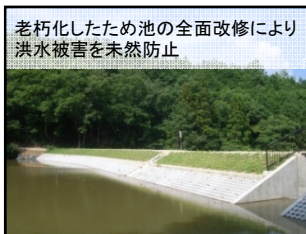
都道府県の裁量による弾力的かつ機動的な運用が可能
(農・林・水横断的な予算融通が可能)

自治体は計画・進捗状況・事後評価を公表
(客観性・透明性の確保)

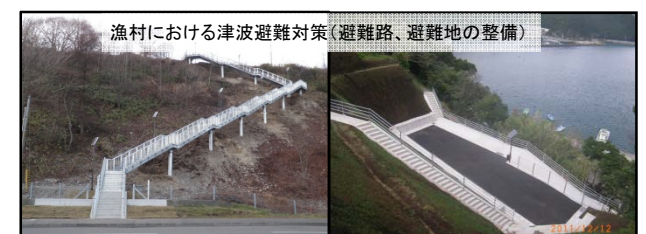
地域の創意工夫を活かした農山漁村地域の総合的な整備の実施

交付金を活用した事業の実施例

【農業農村基盤整備】



【水産基盤整備】



【森林基盤整備】



【海岸保全施設整備】



特殊自然災害対策施設緊急整備事業

【150百万円】

対策のポイント

火山の噴火により著しい被害を受けるおそれがある地域を対象として、降灰被害に対応するための施設整備等を緊急的・集中的に実施します。

<背景／課題>

- ・我が国は国内に110の活火山を有する世界有数の火山国です。
- ・近年、桜島や新燃岳などの活動火山の急激な活発化に伴う降灰等により農作物等への被害が増加しています。
- ・このため、火山の噴火に伴う農作物等への被害を防除・最小化するために必要な施設整備等を緊急的・集中的に実施し、災害に強い農村づくりを推進します。

政策目標

降灰による農作物等への被害が発生するおそれのある農地の減少

<主な内容>

災害に強い農村づくりを推進するため、火山の噴火により著しい被害を受け、又は受けるおそれがあると認められる地域を対象として、被害を防除・最小化するために必要となる洗浄用機械施設等の整備やその他関連して行う基盤整備等を支援します。

補助率：1／2以内
事業実施主体：市町村、農業者が組織する団体等

[お問い合わせ先：農村振興局防災課 (03-3502-6430)]

「特殊自然災害対策施設緊急整備事業」

趣 旨

- 火山活動の活発化に伴う降灰等により農作物等への被害が発生し、地域経済の基盤として地域生活の安定に欠かせない役割を果たす農業経営に著しい影響。
- このため、火山の噴火により著しい被害を受けるおそれがある地域に対して農作物等への被害を防除・最小化するために必要な施設整備等を実施し、災害への対応体制を強化。

事業内容

- ① 降灰被害を防除・最小化するために必要な洗浄用機械施設整備等を実施
- ② 関連する整備等を一体的に実施

【①施設整備等】



被害を防除・最小化させるために必要な洗浄用機械施設整備等を実施。

【②関連整備等】



整備効果を一層促進させるため、洗浄用水の供給施設等の関連整備等を一体的に実施。

事業の対象

- 活動火山特別措置法に基づき、都道府県知事が策定する防災営農施設整備計画の対象地域内の、市町村、農業協同組合、農業生産法人、農業者が組織するその他の団体等

補助率等

農業者が組織する団体等が行う事業に対して、事業費の1／2以内を補助

農林水産省



計画主体
(都道府県)



事業実施主体